

毎年  
誕生月

# ねんきん定期便を お送りしています

ねんきん定期便は、ご自身の年金加入記録を確認いただくとともに、年金制度に対する理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や加入実績に応じた年金額などに関する情報を毎年の誕生月にお送りしています。

お手元に届いた際には、内容をご確認のうえ大切に保管してください。



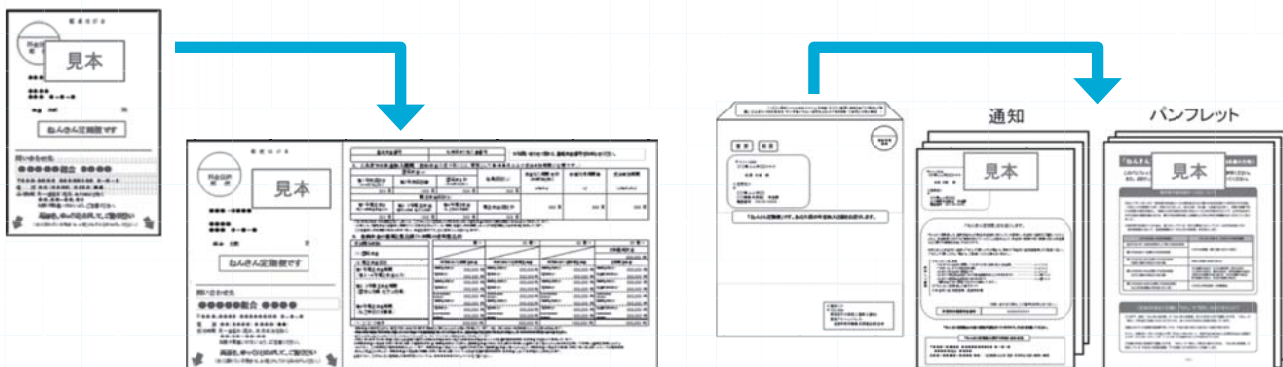
## 通知内容

通知内容	50歳未満の方	50歳以上の方	35歳、45歳の方	59歳の方
1 これまでの年金加入期間	○	○	○	○
2 これまでの加入実績に応じた年金額(年額)	○		○	
3 老齢年金の種類と見込額(1年間の受取見込額)		○		○
4 (参考)これまでの保険料納付額(累計額)	○	○	○	○
5 最近の国民年金(第1号・第3号)納付状況・厚生年金保険の月別状況	○	○		
6 これまでの年金加入履歴			○	○
7 これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況			○	○
8 これまでの国民年金保険料の納付状況			○	○

## 送付物

▶ 50歳未満の方、50歳以上の方  
圧着ハガキを送付します。

▶ 35歳、45歳、および59歳の方  
封筒(角2)に通知とパンフレットを同封して送付します。



## ・ 送付する実施機関

毎年の誕生月に、現在加入している（または最後に加入していた）公的年金制度の実施機関から皆さんのご自宅へ直接送付されます。

在職中の組合員の皆さんは、下表④に該当します。

公的年金制度と被保険者種別	「ねんきん定期便」を送付する実施機関
①国民年金の第1号被保険者および第3号被保険者	日本年金機構（厚生労働大臣から受託）
②厚生年金保険の一般厚生年金被保険者	
③厚生年金保険の国共済厚生年金被保険者（国家公務員共済組合の組合員）	国家公務員共済組合連合会
④厚生年金保険の地共済厚生年金被保険者（地方公務員共済組合の組合員）	全国市町村職員共済組合連合会（市町村職員共済組合、指定都市職員共済組合、都市職員共済組合）、地方職員共済組合（地方共済事務局・団体共済部）、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合
⑤厚生年金保険の私学共済厚生年金被保険者（私立学校教職員共済制度の加入者）	日本私立学校振興・共済事業団

## ・ 相談窓口

ご自身の年金加入期間等についてご不明な点などがありましたら、通知に記載されている相談窓口または当組合年金課までお問い合わせください。

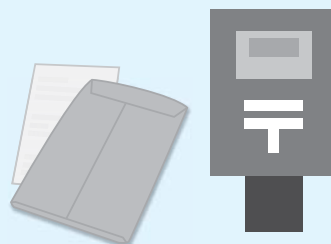


2019年6月

# 年金額改定通知書をお送りします

2019年3月末に退職される方で、すでに共済組合員期間に係る老齢厚生年金や退職共済年金が決定している方については、退職までの期間を算入して年金を再計算します。

再計算後の「年金額改定通知書」等は、6月以降にご自宅へ送付しますのでご確認ください。



お問い合わせ先 年金課 TEL 029-301-1414